令和７年度

第　３　回
上越市地域公共交通運賃等協議会
議　案　書
（書面協議）

日　　時　　令和８年２月　６日（金）から
２月 16 日（月）まで

協議事項

議案第１号

上越大通り線と南川線における運賃表の改定について（頸城自動車株式会社）

１　趣　旨

頸城自動車株式会社から、現在、同社が運行している路線バスのうち、「労災病院前」停留所を発着又は経由している上越大通り線及び南川線（協議運賃路線※）について、運賃表の改定を実施する旨の申し出があったことから、改定内容について協議するもの。

※上越市地域公共交通活性化協議会または当協議会における運賃設定に係る協議の結果に基づいて運賃額を決定した路線

２　運賃表の改定が必要となる理由

令和８年３月に新潟労災病院（上越市東雲町１）の閉院が予定されていることに伴い、路線再編を実施するため。

３　対象路線

・上越大通り線……経由地に上越総合病院を追加するもの
・南川線……起終点をマルケーバスセンターとするもの

４　運賃表の改定日

令和８年３月 30 日（月）

５　改定後の運賃表（案）

資料１(P2、3)のとおり

６　意見募集の実施について

⑴　実施方法
上越市ホームページに意見募集についてのページを開設

⑵　実施期間
令和８年１月 27 日（火）から２月３日（火）

⑶　実施結果
提出意見：１件（うち、運賃表の改定にかかる意見は０件）
意見は資料２（P4）のとおり

７　その他

本議案については、ご承認いただいた後、上越市地域公共交通運賃等協議会設置規定第９条第２項の規定に基づき、協議が調ったことの証明書を発行します。

普通旅客運賃表　浜・上越大通り　線　柿崎ﾊﾞｽﾀｰﾐﾅﾙ・鵜の浜　（上越総合病院経由）　上越妙高駅前　間

資料１

| | | |

普通旅客運賃表

南川　線　三分一　（島田・市村経由）　労災病院前　間

																三分一
															北四ツ屋	190
														榎井入口	190	230
													五十嵐	190	240	290
												北　方	190	230	290	300
											大濱 小学校前	190	210	290	300	300
										百間町南	190	190	210	290	300	300
									上神原	190	190	300	360	370	300	240
								市　村	190	230	280	360	370	300	230	190
							三分一	190	240	300	300	300	290	230	190	-
						松　本	190	230	290	350	350	350	330	280	200	190
					福　島	190	230	300	360	400	400	400	400	350	290	230
				橋　場	190	210	280	320	390	440	440	440	440	380	320	280
			信越 アパート前	190	190	280	320	380	450	490	490	490	490	430	380	320
		川原町	190	190	240	310	370	410	480	530	530	530	520	460	400	370
	直江津 駅前通り	190	210	280	320	370	410	490	530	570	570	570	560	520	460	410
マルケー パスセンター	190	250	290	350	380	430	490	540	570	620	620	620	600	560	520	490

頸城自動車株式会社

：運賃表の改定（変更）部分　　※白枠の箇所は従来から変更なし

資料２

意見募集により寄せられた意見

○運賃表の改定にかかる意見

０件

○その他の意見

１件（内容は下記のとおり）

居住地	合併前上越市	バスの利用状況	本人が利用
バスの利用目的	通院、買い物		
意見概要	市役所経由について、一部乗り入れを取りやめるのであれば、西城町経由の上越大通り線（福橋東・直江津港～中央病院）の市役所乗り入れを再開した方がよいのではないか。		

※上記の意見は、運行会社の頸城自動車株式会社にお伝えしました。